

公益社団法人日本PTAの責任と役割

～子どもたちのために～



発行所
〒107-0052
東京都港区赤坂
7丁目5番38号
公益社団法人
日本PTA全国協議会
発行人 尾上浩一
電話 03(5545)7151
FAX. 03(5545)7152
ホームページアドレス
http://www.nippon-pta.or.jp/

綱領

本会は、教育を本旨とし、特定の政党や宗教に偏ることなく、小学校及び中学校におけるPTA活動を通じて、我が国における社会教育及び家庭教育の充実を努めるとともに、家庭、学校、地域の連携を深め、子どもたちの健全育成と福祉の増進を図り、もって社会の発展に寄与する。

主な内容

- 1面
 - 定時総会
 - きざし
- 2面
 - 定時総会
- 3面
 - 教育支援基金
 - 青少年のインターネット利用について
- 4面
 - 民放連との懇談会
 - 楽しい子育てキャンペーン
 - 刊行物の予定について
 - 県P自慢
- 5面
 - 広報紙コンクール
 - 学校の窓から
- 6面
 - 文部科学省のページ
- 7面
 - 国際交流報告
 - 推薦映画
 - PTA会長日記
- 8面
 - 長崎大会
 - そよ風通信

平成26年度定時総会

平成26年6月26日



尾上浩一会長

尾上会長挨拶

公益社団法人日本PTA全国協議会は、平成25年4月1日に公益社団法人として、責任ある立場であるとの宣言をさせていただきます。1年余り経過しました。その形が実行できたかと思われる面が多々あると思えます。これからも皆さまのご指導を仰ぎながら、また関係省庁とも連携を取りながら、しっかりと前を向いて、子どもたちのために、また全国のPTAの皆さまのために進んでまいりたいと思っております。

昨今、多くの教育改革が進められております。その中でも、私たちPTAの果たす役割が、益々重要になってきております。特に家庭の教育力の向上や地域との連携、学校を中心とした子どもたちを真ん中に置いた活動をどう進めていくかを考えるに当たっては、文部科学省を主軸として、多くの省庁から、是非とも保護者の立場で意見が聞きたいというご意見を、積極的にその取組みに参加をさせていただきました。その結果、保護者の意見も多く盛り込んでいただいていると感じております。今後は、私たちが日本を代表する、保護者としての意見を述べられる機会を多く持つていかねばならないと

感じております。

東日本大震災で被災された地域の方々から、まだまだ復興が行き届いていないというご声援を、私たちが日本PTAとしてやるべきことは何なのか、支援の方法は何なのかをこの数年間考えてまいりましたが、昨年度、ようやく就学助成金として、606名の児童生徒の方に支援金の支給をさせていただくことができました。これも各協議会の皆さまをはじめ、PTAの皆さま、また子どもたち、あるいは企業の方々のご支援があったことと感謝しております。本日に感謝を申し上げます。ありがとうございます。これからのご支援も、しっかりとした形で対応していきたいと考えております。

また、安全・安心に關しては、対処すべきことが多くあります。特にケータイ・スマホの利用に關して、我が国がアピールすべきこと、保護者としてやるべきことなどが明確になってきております。国民が生活ツールとしてケータイ・スマホを持つ中で、そのルールを守るための意識付けをする責任者である保護者がどう考えているかが、これからの安全・安心を守るための第一歩であると考えております。

また、子どもに保護者が持たせることによって危険要因となり得る物として、自転車や携帯電話。道交法の改正に伴って、ルールを守る、マナーを守るといったことが教えられていないのが現状であります。自治体で安全条例の制定等が進められている中で、賠償保険加入の義務化や、安全対策、刑罰の重さの測り方など、いろいろな対応がなされてはいますが、やはりこれも持たす責任である保護者がどう考えているかが大切だと思っております。そういった面からも、日本PTAとして、また各地方協議会の代表として重要な事項等を発信していく必然性は高まっていると感じております。私たちが日本PTAがやるべき方向性を認識し、実行していくとともに、関係省庁としっかりと連携した形、また関係機関をはじめ身近な方々と一緒に日本の教育のために共に進んでまいりたいと思気込みを明確にしてまいります。



文部科学大臣 下村博文氏

下村文部科学大臣挨拶

ご紹介いただきました、文部科学大臣の下村博文でございます。ご案内をいただきましてありがとうございます。このおられる皆さま方は、都道府県、それぞれ自治体の代表の方々と同様に、日ごろから日本PTA全国協議会の

先頭に立って活躍をされていることに、心より敬意と感謝を申し上げます。このおられる皆さまは、教育再生国会とわれわれは位置付けて、重要法案、たくさんありましたが、すべて成立をいたしました。その中の1つとして、教育委員会制度改革、戦後58年ぶりの改革となる「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部を改正する法律が成立いたしました。これはご承知のように、大津におけるいじめ問題によって中学生が自殺をしたという中で、皆が、常にリーダーシップを発揮され実践されている方であり、これから日本PTAを代表する一員として、教育改革など種々な事項にも対処する立場であることと認識いただき、公益事業を積極的に進めながら、子どもたちのために何ができるかを真剣に考え、共に頑張ってもらいましょう。更に、組織としてはホームページ等を活用し、積極的に皆さまに発信していく所存であります。よろしくお願ひします。

して、教育委員会制度改革、

でありますから、ぜひ教育委員として入っていただきたい。国からも、個別具体的な名前を申し上げませんが、日本PTA全国協議会のメンバーのような方々は、ぜひ入っていただきたいというご声援を、国からもお願ひしたいと思います。

今までの教育というのは、やっぱり閉鎖性があったと思います。そして学校だけで、できるだけ父母、地域の方々も、接点をできた方がいいのではないか。このうちが「コミュニティ・スクール」も小・中学校、3万校ある中で、2000校もいないという要件が大変重要なことです。しかし、日本だけではなく先進国がすべて、国が果たすべき役割として、今までの福祉国家、それ以前の安全保障国家から、プラス教育立国国家として果たすべき役割があるのではないか、といったアジェンダを、1時間40分ぐらい議論をいたしました。

おしなべて、北欧の諸国からは、だっただら消費税を上げればいけないかという意見が出ました。日本は8%と聞いているが、北欧は25%である。これを上げてから、すぐ教育の大学院まで含めた無償化になるのではないかと話がありました。デンマークやオランダから、特にデンマークは、私たちの国は世界で一番子どもたちが、国民が幸せだということに自負している。それは、高い税率であつても、しかしその分1人1人に行き届いた、そういう社会保障だけでなく教育がされているのだという話がありました。そんな簡単な話ではないというふうに、日本の状況について申し上げましたが、確かに、もし現行の消費税率8%を25%にしたとしたら、それだけで、文部科学省の今年の予算が科学技術合わせて5・4兆円ぐらいの増やすプラス35兆円ぐらい増やすという話になります。

すべての子どもに、あるいはすべて社会人が学び直したい、女性ももう一度社会で活躍するために、大学や大学院や、専門学校や専修学校に入って学び直したい、あるいはお年寄りの方も、定年退職した後、なかなかすぐ職が簡単に見つかるわけではありませんが、もう一度職業訓練や、基本的な勉強をして、そしてもう一度社会に行くという、そういう循環型の知識基盤社会をつくったとしたら、すべての人たちにチャンス、可能性が提供できるのではないかと思います。それをぜひ提供するという話を会合で申し上げたのですが、北欧は既にやっている、そんな話がありました。

土曜授業をこの4月から行いやすくなるために省令改正をいたしました。今までは特別な理由があればできるという規定でしたが、教育委員会の判断で土曜授業を行うことができるという形にいたしました。

（2面に続く）

きざし

▼子供の成長はとて早いものです。教え・考えさせ・どう人間として育てたらよいのかと考えているうちに、大人になります。今、家庭と学校、地域社会には、育てのビジョンが問われています。▼下村博文文部科学大臣は、国際社会に生きるグローバルな人材として、小中学生に期待するとお話をされました。卒業する中学生は東京オリンピック・パラリンピック開催2020年には成人し、社会に貢献できる年齢になります。オリンピックの選手として活躍することも大切ですが、開催支援をしたりボランティア活動に励んだり、社会の立役者になって欲しいということです。

▼文科省の新しい中央教育審議会会長の学術振興会理事安西裕一郎氏は「中学生15歳が、50年後に自分は幸せだ、また人も幸せにしてきた。」と人生を振り返られる人間を育てることが教育の役割という話をされています。中教審では教育課程部会専門部会を設け、教育委員会制度改革をはじめ、いじめ問題や道徳と小学校英語の教科化などの議論を答申に生かしていきます。多様な教育課題を審議する中、目指す日本の教育ビジョンの軸がぶれないことに大いに期待するところです。▼歌人河野裕子（昭和21年・平成22年熊本出身）は、自分も子供も生きていくという生命の喜びを短歌に残しました。【しっかりと 飯（めし）を食（く）はせて 陽（ひ）にあてし ふとんにくるみて 寝（ね）かす仕合（しあ）せ】▼学校教育にかかわる方の共通の喜びですが、東日本大震災のようにたくさん悲しみもあります。だからこそ、子供たちの生命の輝きを大切に、日本の未来を信じて、前向きな子育てを学校・PTA・地域社会で協力して進めたいと思えます。日々成長していく愛すべき子供たちと日本PTAの皆さまの健康・安全を心より祈ります。

本紙は各校PTAに、「校長・教頭用」、「PTA会長・役員用」、「広報委員会用」、「事務局員用」を目安に配布しています。

講話 いじめ

子どもから見た三つの壁と見えない三つの山

文教大学教授 臨床心理士 柳生 和男氏



略歴

柳生 和男

現職

- 文教大学教授元放送大学客員教授
(独) 教員研修センター関連
生徒指導、教育相談研修カリキュラム編成委員
教育課題研修指導者海外派遣プログラムシニアアドバイザー
担当講師中央研修・生徒指導 指導者研修・教育相談指導者研修他
平成26年度いじめ問題に関する指導者養成研修(近畿プロ)
神奈川県いじめ防止対策調査委員会委員
神奈川県スクールカウンセラー
NPO法人J-ENEP 湘南マザーアース(適応指導教室)代表

へ1面より続く
大分県豊後高田という市がありまして、そこに行くと驚きました。ゆとり教育を導入したときに豊後高田は、当時大分県で23市町村ある中で、学力がワースト2。これではゆとり教育を導入したとは思えない。大分県では、豊後高田市は8年連続学力ナンバーワンになったといっています。私は昨年の7月に視察に行っていました。勉強がけじやなく、文化・スポーツなど市民の力を借りて地

域で子どもたちを応援するといふシステムが、子どもたちにとってもプラスの刺激になるのです。昨年は少中学生軟式野球で全国優勝したり、また、一昨年は小学校の少女バレーで九州で一番になっています。つまり、ほかの分野においても、大分県どころか全国レベルでもトップレベルになっているといふ、素晴らしい取組だと思えます。これをぜひそれぞれの自治体でやってみようかといふことで、国も予算を計上し、全国的に土曜日の教育活動を推進することになりました。小・中・高で、できれば5000校を目標にやっていたらいいなといふことでも、事業をスタートしましたが、目標には届いていません。やっぱりやるかやらないかは、教育委員会のやる気だと思えます。ですから、面倒くさいことはやりたくな

いといふような教育委員会では、教育改革はできないと私は思います。教育委員会制度も変えたことではありません。せひ地域の声、子どもたちをみながら育てていくというムーブメントを、日本PTA全国協議会でもつくりたいと思っています。道徳には教材がなく、自民党政権に復帰して、それまで使われていた「心のノート」という教材をこの4月からまた使えるようにいたしました。道徳は教科ではありませんが、教科書はありませんが、「私たちの道徳」という、「心のノート」より大変良い教材を作り、これを4月から使えるようにしています。実際にこの「私たちの道徳」を、ご覧になった方は少ないと思えます。今まで2回、文部科学省は各都道府県に対して、学校の教科書

と同じように、せひ子どもたちと一緒に家に持ち帰らせて欲しいとお願ひしました。そして親御さんにもぜひ読んでもらって、本当は道徳というのは、学校の先生が1時間教えられるというのではなく、社会全体、特に家庭、親御さんが、今、うちの子どもは、学校で道徳の教材はどんな教材を使っているのかと、親も子どもと一緒に読んでみるような家庭だったら、それは子どもにとって最高の環境だといふふうには思います。ですから、PTAの皆さんが知らないのは、大変もったいないと思えます。「私たちの道徳」を使うか使わないかは、法律上、教育委員会の自由であり、学校の判断、教員の判断といふことになっております。しかし、この教材を作るだけ、国は10億円もお金を使っ

ています。「私たちの道徳」という教材だけでなく、都道府県でも副読本を作っていて、東京23区では東京都の教育委員会が作っている副教材、それから区が独自に作っている副教材もあります。この3冊が、ある区では教室に置き、放しにさせているという事例を、私が現場を見たもので、あらためて5月になってから、文部科学省としてせひ持ち帰らせていただきたいとお願ひしているわけですが、これは、お願ひが、あくまでもやるかやらないかは、それぞれ教育委員会・学校の判断といふことになっております。せひ、これはPTAの皆さんから、「私たちの道徳」を一緒に見たいと声をあげていただけたらと思えます。これから国としても、何らかの法律改正をしていかなければならないのでは

ないかといふふうに思っています。私たちが道徳におりますが、まずはせひ、社会で子どもたちをバックアップするという意味で、実際にこの「私たちの道徳」という教材を広く皆さんにみていただくために、普通の本屋さんで市販をするというふうにいたしました。それを私のフェイスブックに掲載したら、小・中学生を持つている親から、子どもには持ち帰らせてほしいのに、文科省は親に買えと言ったかというクレームが付きまわりましたが、そうではなくて、小・中学生を持つている親御さんには、学校から持ち帰らせて読んでいただきたいというふうに思っています。しかし、小・中学生を持つていない大人もたくさんいるから、そういう方々に読んでいただきたいといふことで、市販もするので、すといふことを申し上げました。せひ、多くの方に読んでいただきたいと思いま

す。私は、文部科学大臣と同じ時に2020年のオリンピック・パラリンピックの担当大臣でもあります。できまじら日本PTA全国協議会でも議論いただきたいの、2020年、6年後、つまり今の小・中学生がちょうど二十歳前後、そのときには、アスリートとして活躍する世代でもあります。それはオリンピック、パラリンピックだけでなく、ボランティア「おもてなし隊」も含まれます。私は東京だけでなく、日本全国に外国観光客が訪れるような、そういう国にしていきたい。昨年、外国人観光客が1000万人を超えましたが、2020年には2000万人、そして2030年には3000万人。そして、それぞれの47都道府県で行われている文化、芸術、そういうところに、

すべての方がグローバル人材として求められるわけではありませんが、しかし感覚としてはそういう発想を持つといふことが、われわれの世代、皆さんの世代以上に、今の子どもたちは本当に地球は小さく、そ

う環境を越えて人が交流するのは当たり前だといふ時代の中で、せひ小さなマインドではなくて、そういう発想で子どもたちが大きく成長していくような、そういう未来を切り開いていく環境づくりのために、お力を頂きたいといふふうに思っています。今、47項目の同時改革工程表を作って、教育改革を進めているところでもございます。これは文化やスポーツや科学技術の分野も入りますが、ほとんどは教育に関係する部分でございます。これからは日本PTA A全国協議会の方の意見をしっかりと聞きながら、地に足の付いた、そして第一に子ども視点を持って進めていきたいと思えます。今、学校の先生も大変です。今日のOECD教育大臣会合の中でも、メインテ

マは、教員養成をどうしていくかといふことです。今までの延長線上では無理です。昨日、今日の新聞で、PTAの方々の役割というのは非常に増しているのではないかと思います。せひ今日いっしょにやっている皆さんのように、わが子どもたちのために役に立つと、そんな思いで、仕事を犠牲にしたり、あるいはいろいろな工夫をしながら、PTAの会長、地域の協議会の会長をしていただいていることに感謝を申し上げ、しっかりとそれに応えられるような、国における教育行政を進めていくことをお誓ひ申し上げます。私から皆様方への感謝とお願ひにさせていただきます。ありがとうございます。

いふことが必要だといふふうに思っております。そのために、これからはPTAの方々の役割というのは非常に増しているのではないかと思います。せひ今日いっしょにやっている皆さんのように、わが子どもたちのために役に立つと、そんな思いで、仕事を犠牲にしたり、あるいはいろいろな工夫をしながら、PTAの会長、地域の協議会の会長をしていただいていることに感謝を申し上げ、しっかりとそれに応えられるような、国における教育行政を進めていくことをお誓ひ申し上げます。私から皆様方への感謝とお願ひにさせていただきます。ありがとうございます。

子どもから見た三つの壁とは、その一は「親の壁」、二は「先生の壁」、三は「友達の壁」です。いじめ、不登校、非行などほぼ子ども達の周りで起る問題はこれら壁によって阻まれることから起こります。また、その苦しみから逃れよう、乗り越えようとする時に立ち

はたかるのもこの三つの壁です。「親の壁」。親の生育態度や親が作る環境は子どもの根本的な適応力に大きな影響を及ぼします。家庭は子どものエネルギー再生工場です。パワーダウンしたままでは、友達や先生の何気ない言葉や行動に傷つけられることが増えてきます。

また、親の生き方やあり方、時には親子の信頼関係を損なうことにもなりかねません。まずは、なにはなくても子どもが安心できる家庭、気軽に何でも話せる関係、子どもを愛している親、子どもに尊敬される親、普段から学校と気楽に協働できる親、在り方・生き方の見本となる親、子どもの変

化に気づくことのできる親でありたいものです。保護者にとつては耳の痛い話ですが、近頃はなんでも人のせいにする風潮が見られます。担任や学校のせいだと他罰傾向に走る前に、まずは自分の足元を固めることが必要です。次に「先生の壁」。先生は、いつも子どもに関わる

先生、子どもの変化に気づく先生、子どもに付く(空)先生、子どもに出来る先生、先生が信頼される先生の絶対条件です。これは別々に機能するものではありません。まさに、三位一体の概念であり、これこそが先生の本当の仕事です。先生の世間知らずを嘲り、効率主義や成果主義があなたも良い先生と

う偶像を作り上げて、先生からこつた教育の根本を奪っているから、わずか30人程度の学級の中で起る「いじめ」にも気づかない先生が生まれてくるのです。先生の教育姿勢や態度は子どもの問題解決の選択や自発的な動機づけに大きな影響を及ぼします。とりわけ、すでに親からその適応

力を削がれた児童生徒については、先生の言動で致命的になります。どちらが悪いかではなく、共犯関係なのです。だからこゝ児童生徒を張つてみてアタッシュョクにしなければなりません。子どもとじっくり向き合える余裕が先生に必要なわけですから。いじめの根の除去は学級経営に尽きると言えます。個の大切さや個の自主性を強調すればするほど個が社会の中で育つという意識が希薄になったり、集団を制御する能力が先生から失われていきます。支持的で温かい学級集団をつくることがいじめや不登校、非行をなくすキーポイントです。温かい学級集団の中にあつてはじめて学習効果が生まれ、友情も育ちます。子どもがいじめや言葉や表情で危機状態を訴えて

も、気づかない先生。先生がいじめの研修やレポートづくり、クレーマー対応などで早朝から深夜まで働いて、民間企業と同じだと胸を張つていてもアタッシュョクにしなければなりません。子どもと向き合える余裕のある先生を生む環境づくりこそ喫緊の課題なのです。「友達の間」。いじめられている子どもは今まで仲間良くしていた友達の目が、どこか別の方向を向き始めたことを敏感に察知し、絶望の縁に立たされま

な状態になっています。こつた学級の子どもたちは権力を指向したり、力にたより反民主主義的な態度といった不健全な人格特性を身につけると言われています。いじめに限らず学級経営の失敗は多くの子どもたちの人生をスタートから誤った方向に走らせることになると言えます。この三つの壁のひびとつても彼らを受け入れてくれていたら、決して最悪の決断やひきこもりを選択することはないでしょう。

さて、標題にある三つの山。この山は子どもからは見えません。しかし、大人は少し目を懲らしてみれば容易にその存在に気がつきます。いじめが見え、さながら学級、学級づくりといった教育の原点への回帰や心の教育について触れさせて

や表情で危機状態を訴えて子どもがいじめや言葉や表情で危機状態を訴えて

な状態になっています。こつた学級の子どもたちは権力を指向したり、力にたより反民主主義的な態度といった不健全な人格特性を身につけると言われています。いじめに限らず学級経営の失敗は多くの子どもたちの人生をスタートから誤った方向に走らせることになると言えます。この三つの壁のひびとつても彼らを受け入れてくれていたら、決して最悪の決断やひきこもりを選択することはないでしょう。

さて、標題にある三つの山。この山は子どもからは見えません。しかし、大人は少し目を懲らしてみれば容易にその存在に気がつきます。いじめが見え、さながら学級、学級づくりといった教育の原点への回帰や心の教育について触れさせて

な状態になっています。こつた学級の子どもたちは権力を指向したり、力にたより反民主主義的な態度といった不健全な人格特性を身につけると言われています。いじめに限らず学級経営の失敗は多くの子どもたちの人生をスタートから誤った方向に走らせることになると言えます。この三つの壁のひびとつても彼らを受け入れてくれていたら、決して最悪の決断やひきこもりを選択することはないでしょう。

青少年のインターネット利用に関して

インターネットに関するアピールを採択

日本PTA全国協議会では、年々変化していくインターネットの環境、使われ方、またデバイスの多様化、多機能化に対応するため、平成21年以降のインターネットに関する新アピールを、今年5月に採択しました。以下は、その全文です。詳細またはダウンロードについては、日本PTA全国協議会のホームページをご覧ください。

（公社）日本PTA全国協議会のホームページ <http://www.nippon-pta.or.jp/>

平成20年6月18日に「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律」が施行され、青少年のインターネット利用について、民間事業者にフィルタリングの提供などを義務づけるとともに、保護者にはその

針及び青少年の発達段階に応じ、その保護する青少年の利用の状況を適切に把握するとともに、青少年有害情報フィルタリングソフトウェアの利用その他の方法によりインターネットの利用を適切に管理し、及びその青少年のインターネットを適切に活用する能力の習得の促進に努めるものとする。

また、文部科学省では「小中学校内は原則持ち込み禁止」としながらも、学校への携帯電話の持ち込みの禁止や、使用禁止を行うことだけでは、児童生徒を「ネット上のいじめ」や「インターネット上の違法・有害情報から守ることはできないことから、情報化の部分を踏まえた情報モラル教育の推進や、インターネットの適切な利用に関する教育の推進をおこなっています。

平成20年6月18日に「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律」では、民間事業者にフィルタリングの提供などを義務づけることと第6条（保護者の責務）において、保護者の責務として利用状況の把握と共にペアレンタルコントロールや情報活用能力の育成などを記載されています。

日本PTAは保護者のペアレンタルコントロールや情報リテラシー・情報モラルなど、インターネット利用に関する様々な言葉やその内容・方向性に関して、保護者の理解促進のため、日本PTAは関係機関と連携してインターネットに関する情報提供・共有の機会を促進します。

日本PTAは青少年が利用するインターネット環境整備に関し、あらゆる関係機関と連携・協力する。

近年、タブレット端末・携帯ゲーム機や音楽プレーヤーなどのあらゆる端末機器において、インターネット接続によるトラブルが起ころうとしています。保護者は子どもが利用する様々なインターネット接続機器を把握し、ペアレンタルコントロールをおこなう。

保護者は子どもが利用する様々なインターネット接続機器を把握し、ペアレンタルコントロールをおこなう。

保護者はインターネット端末機器の所持に関わらない情報モラル教育や情報活用能力の育成をおこなう。

『日本PTA心のきずな61教育支援基金』の創設について



「日本PTA心のきずな61教育支援基金」は、東日本大震災の被災地の子どものことを忘れず、被災地の子どものために日本PTAが、公益目的事業である「教育助成支援事業」として、自ら運営支援することにより、被災地の子どもたちの教育環境を保全・維持し、健全な育成に寄与することを目的とします。

教育に関する支援事業として、研修や文化体験音楽・演劇・講演等、被災地の子どものための「心のケア」に対する支援が大切と考え、主に交流事業への支援を行います。

また、日本PTAホームページに掲載してあるアピールを募金袋として活用ください。支援の要件は、「日本PTA教育支援基金要項」によるものとします。

また、日本PTAホームページに掲載してあるアピールを募金袋として活用ください。支援の要件は、「日本PTA教育支援基金要項」によるものとします。

また、日本PTAホームページに掲載してあるアピールを募金袋として活用ください。支援の要件は、「日本PTA教育支援基金要項」によるものとします。

また、日本PTAホームページに掲載してあるアピールを募金袋として活用ください。支援の要件は、「日本PTA教育支援基金要項」によるものとします。

また、日本PTAホームページに掲載してあるアピールを募金袋として活用ください。支援の要件は、「日本PTA教育支援基金要項」によるものとします。

また、日本PTAホームページに掲載してあるアピールを募金袋として活用ください。支援の要件は、「日本PTA教育支援基金要項」によるものとします。

また、日本PTAホームページに掲載してあるアピールを募金袋として活用ください。支援の要件は、「日本PTA教育支援基金要項」によるものとします。

また、日本PTAホームページに掲載してあるアピールを募金袋として活用ください。支援の要件は、「日本PTA教育支援基金要項」によるものとします。

「日本PTA心のきずな61教育支援基金」は、東日本大震災の被災地の子どものことを忘れず、被災地の子どものために日本PTAが、公益目的事業である「教育助成支援事業」として、自ら運営支援することにより、被災地の子どもたちの教育環境を保全・維持し、健全な育成に寄与することを目的とします。

「日本PTA心のきずな61教育支援基金」は、東日本大震災の被災地の子どものことを忘れず、被災地の子どものために日本PTAが、公益目的事業である「教育助成支援事業」として、自ら運営支援することにより、被災地の子どもたちの教育環境を保全・維持し、健全な育成に寄与することを目的とします。

「日本PTA心のきずな61教育支援基金」は、東日本大震災の被災地の子どものことを忘れず、被災地の子どものために日本PTAが、公益目的事業である「教育助成支援事業」として、自ら運営支援することにより、被災地の子どもたちの教育環境を保全・維持し、健全な育成に寄与することを目的とします。

「日本PTA心のきずな61教育支援基金」は、東日本大震災の被災地の子どものことを忘れず、被災地の子どものために日本PTAが、公益目的事業である「教育助成支援事業」として、自ら運営支援することにより、被災地の子どもたちの教育環境を保全・維持し、健全な育成に寄与することを目的とします。

「日本PTA心のきずな61教育支援基金」は、東日本大震災の被災地の子どものことを忘れず、被災地の子どものために日本PTAが、公益目的事業である「教育助成支援事業」として、自ら運営支援することにより、被災地の子どもたちの教育環境を保全・維持し、健全な育成に寄与することを目的とします。

「日本PTA心のきずな61教育支援基金」は、東日本大震災の被災地の子どものことを忘れず、被災地の子どものために日本PTAが、公益目的事業である「教育助成支援事業」として、自ら運営支援することにより、被災地の子どもたちの教育環境を保全・維持し、健全な育成に寄与することを目的とします。

「日本PTA心のきずな61教育支援基金」は、東日本大震災の被災地の子どものことを忘れず、被災地の子どものために日本PTAが、公益目的事業である「教育助成支援事業」として、自ら運営支援することにより、被災地の子どもたちの教育環境を保全・維持し、健全な育成に寄与することを目的とします。



平成26年度 新役員 理事 監事紹介	
会長	尾上 浩一 (兵庫県)
副会長	小林 奈都夫 (山梨県)
専務理事	東川 勝哉 (長崎県)
常務理事	寺本 充 (名古屋市中)
業務執行理事	加藤 寿一 (秋田県)
理事	谷 明彦 (徳島県)
監事	鶴沢 勇 (さいたま市)
	八嶋 浩久 (富山県)
	笹川 正明 (大阪市)
	日高 政治 (福岡市)
	川端 美樹 (札幌市)
	胡桃澤 公司 (長野県)
	土屋 隆士 (岡山県)
	富永 大輔 (大分県)
	新川 勉 (税理士)
	伊藤 一義 (有識者)
	齊藤 隆則 (栃木県)
	松浦 洋子 (滋賀県)

定時総会 議案	
議事	議事はすべて承認
* 議案	
第一号議案	平成25年度事業報告について
第二号議案	平成25年度収支決算について
第三号議案	平成26年理事および監事の選任について

新年度の活動がスタート

各委員会
平成26年7月16日(水) 委員長◎、副委員長○を
今年度の活動について協議

協議会会長会
平成26年7月16日(水)
1、当面する文教施策の諸課題について(文部科学省より)

協議会懇談会
平成26年7月17日(木)
1、「青少年と携帯・スマートフォン等の利用について」

協議会懇談会
平成26年7月17日(木)
1、これからの日本PTA

総務委員会
◎八嶋 浩久(富山県)
◎胡桃澤 公司(長野県)
◎藤田 武男(北九州市)

協議会懇談会
平成26年7月16日(水)
1、当面する文教施策の諸課題について(文部科学省より)

協議会懇談会
平成26年7月17日(木)
1、「青少年と携帯・スマートフォン等の利用について」

協議会懇談会
平成26年7月17日(木)
1、これからの日本PTA

環境対策委員会
◎佐藤 彰(北海道)
◎土屋 隆士(岡山県)

協議会懇談会
平成26年7月16日(水)
1、当面する文教施策の諸課題について(文部科学省より)

協議会懇談会
平成26年7月17日(木)
1、「青少年と携帯・スマートフォン等の利用について」

協議会懇談会
平成26年7月17日(木)
1、これからの日本PTA

厚生委員会
◎日高 政治(福岡市)
◎川端 美樹(札幌市)
◎金谷 茂(岩手県)

協議会懇談会
平成26年7月16日(水)
1、当面する文教施策の諸課題について(文部科学省より)

協議会懇談会
平成26年7月17日(木)
1、「青少年と携帯・スマートフォン等の利用について」

協議会懇談会
平成26年7月17日(木)
1、これからの日本PTA

協議会懇談会
平成26年7月16日(水)
1、当面する文教施策の諸課題について(文部科学省より)

協議会懇談会
平成26年7月16日(水)
1、当面する文教施策の諸課題について(文部科学省より)

協議会懇談会
平成26年7月17日(木)
1、「青少年と携帯・スマートフォン等の利用について」

協議会懇談会
平成26年7月17日(木)
1、これからの日本PTA

協議会懇談会
平成26年7月16日(水)
1、当面する文教施策の諸課題について(文部科学省より)

協議会懇談会
平成26年7月16日(水)
1、当面する文教施策の諸課題について(文部科学省より)

協議会懇談会
平成26年7月17日(木)
1、「青少年と携帯・スマートフォン等の利用について」

協議会懇談会
平成26年7月17日(木)
1、これからの日本PTA

協議会懇談会
平成26年7月16日(水)
1、当面する文教施策の諸課題について(文部科学省より)

協議会懇談会
平成26年7月16日(水)
1、当面する文教施策の諸課題について(文部科学省より)

協議会懇談会
平成26年7月17日(木)
1、「青少年と携帯・スマートフォン等の利用について」

協議会懇談会
平成26年7月17日(木)
1、これからの日本PTA

協議会懇談会
平成26年7月16日(水)
1、当面する文教施策の諸課題について(文部科学省より)

協議会懇談会
平成26年7月16日(水)
1、当面する文教施策の諸課題について(文部科学省より)

協議会懇談会
平成26年7月17日(木)
1、「青少年と携帯・スマートフォン等の利用について」

協議会懇談会
平成26年7月17日(木)
1、これからの日本PTA

協議会懇談会
平成26年7月16日(水)
1、当面する文教施策の諸課題について(文部科学省より)

協議会懇談会
平成26年7月16日(水)
1、当面する文教施策の諸課題について(文部科学省より)

協議会懇談会
平成26年7月17日(木)
1、「青少年と携帯・スマートフォン等の利用について」

協議会懇談会
平成26年7月17日(木)
1、これからの日本PTA

楽しい子育て 全国キャンペーン

楽しい子育て全国キャンペーン
～家庭で話そう！我が家のルール・家族のきずな・命の大切さ～

三行詩募集

家族の会話やコミュニケーションから育まれるきずなや家庭のルール、「早寝早起き朝ごはん」といった基本的な生活習慣づくりなどの家庭教育の大切さや命の大切さをテーマとした「三行詩」を募集します。

家庭での日常のやりとりや、学校や地域での出来事をもとに家族で話し合ったことを、三行程度の短文で表現して下さい。

応募の方法

- 募集期間 平成26年7月1日(火)～9月10日(水)
- 募集対象 小学生、中学生、保護者、教職員等
- 選考 優秀作品を選考委員会で選定し、表彰状を贈呈します。(表彰式は平成27年3月に都内にて開催予定)
- 応募方法 三行詩(短文)、氏名、年齢(学年)、学校名、住所、電話を記入し、下記の応募先へ提出して下さい。

応募先

- お子さんが公立学校に在籍する場合 → 在籍する学校のPTAへ提出
(問い合わせ先: 各学校PTA、お住まいの都道府県・政令指定都市のPTA連合会・協議会)
- 学校PTAに相当の方へ: 応募作品は、各学校PTAで取りまとめ、9月10日(水)までに、都道府県・政令市PTA連合会等へ提出して下さい。
- その他の場合 (私立学校や国立大学附属学校に在籍する場合など)
〒134-0088 東京都江戸川区西葛西6-27-6 第10日経ビル5F
データ入力株式会社内「楽しい子育て全国キャンペーン」三行詩募集係
(問い合わせ先: 文部科学省家庭教育支援室 ☎03-6734-3467)

応募用紙は文部科学省および日本PTA全国協議会のホームページに掲載しています。

三行詩募集 **検索**

主催

文部科学省
公益社団法人日本PTA全国協議会

活動をめざして」の発行
長野県PTA連合会では新しく各単位PTAの役員に就任し、日頃のPTA活動で先頭に立って、皆様の活動の手引書となることを願い、小冊子「よりよいPTA活動をめざして」を毎年、編集発行しています。各委員会において、それぞれの担当箇所を分担しながら、その内容を更新して編集を重ねてきました。

まさに60年を超える歴史

▼**会報(新聞)の発行**
長野県PTA連合会として、第1号が「長野県連PTA会報」として昭和24年3月に3000部発行されています。紙類が極度に不足していた時代に隔月発行

▼**長野県PTA連合会あり方検討委員会の設置**
今年度、常設の5つの委員会のほかに「長野県PTA連合会あり方検討委員会」となる専門委員会を設置しま

日本PTA全国協議会 刊行物の予定について

「PTA実践事例ガイド」(仮称)
隔年で発行しているPTA実践事例集は、通巻27巻となりました。全国で活動されているPTAの取り組みをより分かりやすく紹介するため、今年度発行する通巻28巻目は、より見やすく詳しい情報を提供できるよう改善しての発行を予定しています。

資料名: PTA実践事例ガイド(2014-2015)
規格: A4版 これまでのサイズからさらに大きく見やすくするためA4版にする予定です。

内容: 前書き、目次、活動事例、資料等
全国の61協議会から寄せられた事例を掲載します。

「マスメディアに関するアンケート調査」子どもとメディアに関する意識調査結果報告書(仮称)
環境対策委員会が隔年で行っている「マスメディアに関するアンケート調査」子どもとメディアに関する意識調査を詳細にまとめた報告書とそのダイジェスト版を発行する予定です。

インターネット利用に関するリーフレット
日本PTA全国協議会では、子どもたちのインターネット利用について、研究・提案してきましたが、日々変化するネット環境に対応するため、保護者や子どもたちに向けたメッセージとして、適切なインターネット利用を呼びかけるリーフレットを作成し、配布予定です。

いずれも今年度中(27年3月末)に発行するため、各担当セクションで鋭意準備を進めております。いずれも理事会で正式決定後、随時発行いたします。(期待ください)

多様化するマスメディアの現状について意見交換

日本PTAと民間放送連盟との懇談会

日本PTA全国協議会と日本民間放送連盟との懇談会が6月10日、東京・日本民間放送連盟で開かれました。日本PTAから、尾上会長はじめ三役、理事などが出席。また民放連からは全国に系列局をもつ在京5社と、日本テレビ系列から



懇談会の様子

は大阪(読売テレビ)、フジテレビ系列からは中京(東海テレビ)の準キー局の担当者も出席しました。席上、尾上会長は「メディアは子どもたちに与える影響が我々の保護者に対するアンケート調査等においても大きいことがわかってきている。業界の自主規制なども実施されていると思うが、過度な報道・取材や残酷なシーンや暴力の場面などは子どもの発達に影響があるので、十分配慮して放送していただきたい」と述べました。

これに対し、民放連側からは「放送業界も子どもたちの教育に手をこまねいてはならない。例えばアナウンサーを学校に派遣

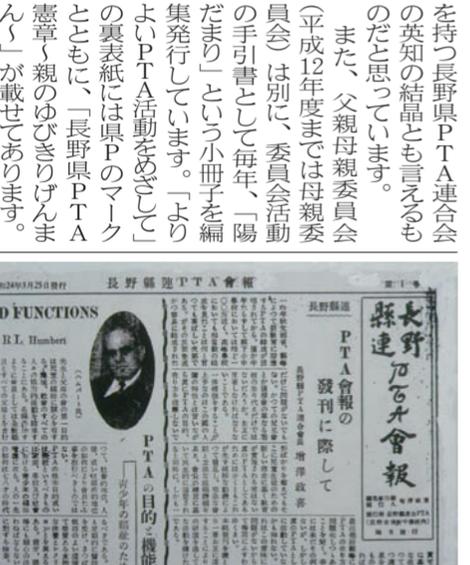
し発声や表現など日本語の美しさを感じていただく場を提供しているほか、インターシッピング的な職場体験も実施しながら教育に協力している。また、バラエティや過度な報道については、ひところに比べると社会の目も厳しくなっており、ハードルが高くなっている。BPOという放送内容を吟味する第三者機関もあり、「報道の自由」を守りつつ自主規制する仕組みも作っていることを理解していただきたい。マスメディアという社会的責任を感じながら、日本PTAともこのような機会に互いの理解を深めていきたい」との意見が出ました。

その後、テレビ番組のあり方やメディアスクラムの自粛、また、学校や児童生徒に対する取材方法のあり方などについて、互いの立場での意見交換が行われたほか、今後とも機会あるごとに情報共有しながらよりよい放送環境にしていくことを確認しました。



長野県PTA
シリーズ75

PTAの歴史から見えるもの



昭和24年に発行された第1号PTA会報紙
この専門委員会では各都市PTA連合会が単位PTAを支援するために長野県PTA連合会は各都市PTA連合会に対して、どのような支援ができるのか。また今後の少子化の進行で収入が減少する財政的な問題や各連合会等の役員の手が少なくなってきたり、現状をふまえて、事業などを見直すとともに、これからの長野県PTA連合会あり方や道筋を検討し、常任理事会に対して提言を行いました。

また、委員会のメンバーは、前年度の県P理事(郡市長)経験者を中心に8名で構成しました。これまでのPTAの歴史もふまえて、時代や地域に合ったPTAの姿を示していけるよう、社会環境の変化や教育状況の変化にも、しっかりと対応していきたいと思えます。

▼**長野県教育委員会との連携**
昨年度、長野県PTA連合会会長と長野県教育委員会教育長の連名で「インターネットの安全な利用に関する共同メッセージ」を全会員に配布しました。その中で、家庭でのルールづくりについても提案しています。

第36回全国
小・中学校PTA

広報紙コンクール受賞校決定!

文部科学大臣賞

- 小学校PTAの部
＜やまた＞ 神奈川県横浜市立山田小学校PTA
- 中学校PTAの部
＜葦芽＞ 千葉県松戸市立小金南中学校PTA

第36回 全国小・中学校PTA広報紙コンクール入賞校一覧

賞	小学校PTAの部	中学校PTAの部
文部科学大臣賞	＜やまた＞ 横浜市立山田小学校PTA	＜葦芽＞ 千葉県松戸市立小金南中学校PTA
日本PTA全国協議会 会長賞	＜だいいち＞ 北海道岩見沢市立第一小学校PTA	＜氣比＞ 福井県敦賀市立氣比中学校PTA
	＜もみじ＞ 山梨県北杜市立高根北小学校PTA	＜かもがわ＞ 鳥取県倉吉市立鴨川中学校PTA
	＜ゆずりは＞ 宮崎県都城市立高城小学校PTA	＜夢つるや＞ 大分県佐伯市立鶴谷中学校教育友会
日本教育新聞社 社長賞	＜こだち＞ 茨城県守谷市立大井沢小学校PTA	＜東風＞ 岩手県一関市立一関東中学校PTA
	＜よろこび＞ 岐阜県美濃加茂市立古井小学校PTA	＜丸岡中PTAだより＞ 福井県坂井市立丸岡中学校PTA
	＜八幡＞ 鹿児島県鹿児島市立八幡小学校PTA	＜わかかも＞ 鹿児島県鹿児島市立鴨池中学校PTA
教育家庭新聞社 社長賞	＜まつさき＞ 山口県防府市立松崎小学校PTA	＜こうほう国府＞ 山口県防府市立国府中学校PTA
	＜ひろき＞ 鹿児島県鹿児島市立広木小学校PTA	＜紫原＞ 鹿児島県鹿児島市立紫原中学校PTA
企画賞	＜はないち＞ 東京都足立区立花畑第一小学校PTA	＜松籟＞ 秋田県秋田市立勝平中学校PTA
写真賞	＜さんのまる＞ 茨城県水戸市立三の丸小学校PTA	＜あさなぎ＞ 鳥取県大山町立名和中学校PTA
レイアウト賞	＜トライアングル＞ 富山県南砺市立福野小学校父母と教師の会	＜Plain＞ 北海道帯広市立帯広第一中学校PTA
佳作	＜いずみ＞ 北海道北見市立小泉小学校PTA	＜かしわ＞ 仙台市立富沢中学校父母教師会
	＜こんにちは。＞ 北海道帯広市立啓北小学校PTA	＜雄飛＞ 山形県酒田市立第四中学校PTA
	＜かつひら通信＞ 秋田県秋田市立勝平小学校PTA	＜水戸二中＞ 茨城県水戸市立第二中学校PTA
	＜まつばら＞ 山形県酒田市立松原小学校PTA	＜さいたま八王子＞ さいたま市立八王子中学校PTA
	＜長良＞ 岐阜県岐阜市立長良小学校PTA	＜はるひの＞ 川崎市立はるひ野小中学校PTA
	＜でまち＞ 富山県立砺波市立出町小学校父母と教師の会	＜おおとり＞ 川崎市立長沢中学校PTA
	＜松岡＞ 福井県永平寺町松岡小学校教育友会	＜風早台＞ 横浜市立生麦中学校教育振興会
	＜HIROBA＞ 長崎県佐世保市立猪調小学校PTA	＜やまむろ＞ 富山県富山市立山室中学校PTA
	＜広報つるおか＞ 大分県佐伯市立鶴岡小学校PTA	＜となみ野＞ 富山県砺波市立出町中学校PTA
	＜すぎな＞ 鹿児島県鹿児島市立紫原小学校PTA	

保護者と地域の教育力

温かく深い理解

〈学校の概要〉

本校は秋田県南東部の横手市の中でも西部に位置し、後3年の役の激戦地沼の柵の中に建つ全児童260名の小規模校である。各教室からは、出羽丘陵の様々な緑と、秋田富士「鳥海山」を望むことができる。

平成12年4月に旧沼館小学校と旧館合小学校が雄物川北小学校として統合して15年目を迎えている。子ども達は純朴で、積極的に「問い」を発する学習や、額に汗を輝かせてスポーツ少年団活動に粘り強く取り組んでいる。1年生から6年生までが縦割り班活動で、上級生が下級生の面倒を見ながら当番活動や児童会活動を行っている。不登校もいじめも「対岸の火事」のような認識であるため、これを如何にして「他山の石」にすべきか工夫しているところである。

今年度は、横手明峰中学校区の1中学校6小学校が、横手市教育委員会指定の「言語活動の充実」による学力向上推進事業の公開の年になっている。そのため、7校での指導主事訪問等による授業研究会へ各校の教員が参加している。

10月30日には横手明峰

Column

学校の窓から

シリーズ⑤③

〈PTA活動〉

学校への地域の理解は温かく深いものがあり、これまでも資源回収作業、愛校運動の窓ぎや除排雪作業、広報紙制作等のPTA活動は熱心に行われてきた。

今年度は、閉校に向けた様々な取組も含めてP

中学校に児童と共に授業を持ち込んで、各教科及び道徳、特別活動、外国語活動の授業公開が行われることになっている。

平成17年の横手市と平鹿郡の8市町村の合併を受けて、横手市雄物川地区の福地小学校と南小学校とともに3小学校が今年度限りで統合し、平成27年4月からは「雄物川

TA活動が充実したものと云っている。ここにその一端を紹介させて頂く。4月20日には厚生部を中心に資源回収が実施され、5月上旬には郊外生活指導部を中心に危険箇所への赤旗設置が例年通り行われた。

5月10日の閉校記念大会運動会では、これまでの学年部対抗綱引きの保護

者種目に加えて、保体部の企画による「地域の皆さんありがとう!」の種目で地域住民の皆さんに花のポットが送られた。

(この様子は毎日新聞で紹介された。)また、PTA役員等によるお餅とお菓子の福まきが行われた。

5月29日には5年生の親子触れ合いPTAで、秋田ノーザンハビネッツの選手達と田植えが行われた。(この様子は秋田

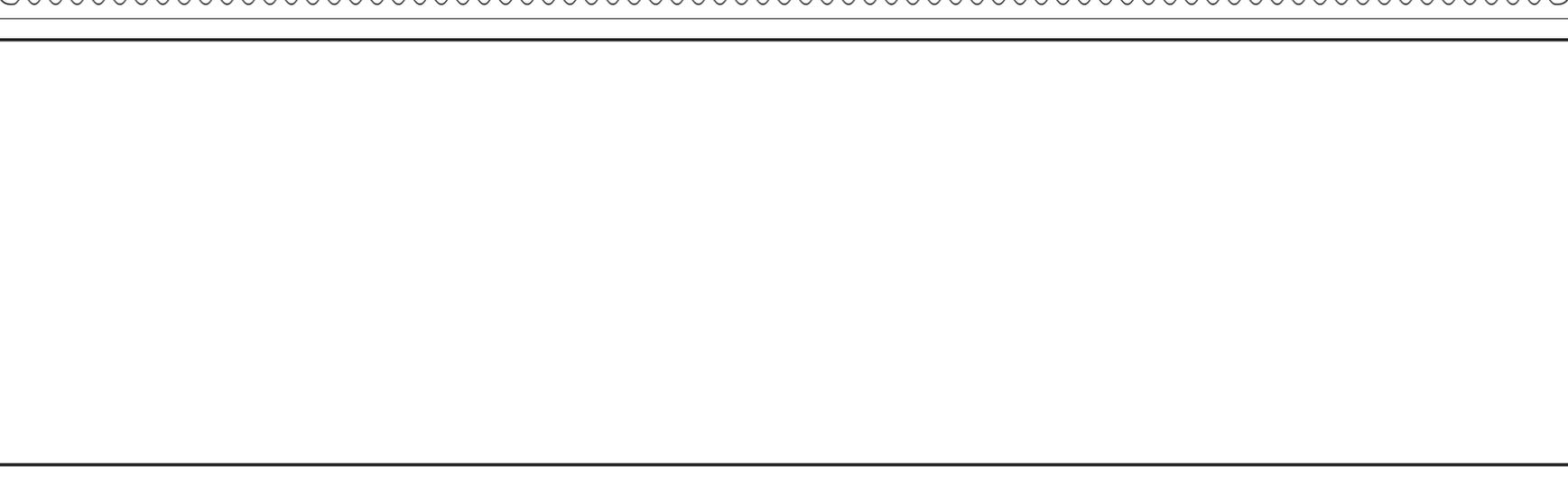
魁新報や横手市報で紹介された。)

6月10日には閉校記念事業「ありがとうラワー」で飾ろう!みんなの雄物川北小学校」として、グラウンドで地域ごとに保護者と子ども達が一緒に500余個の鉢に花の苗を植えた。

この鉢は、学校前庭の噴水の周りに置かれ彩りを添えている。この後、7月16日には高学年と保護者で楽天イーグルス「未来塾」を行う予定である。8月24日には恒例の資源回収が実施される。

9月下旬には5年生の親子触れ合いPTAで、秋田ノーザンハビネッツの選手達との種刈りが予定されている。12月6日には、3小学校合同でわらび座の演劇「どんぐりと山猫」鑑賞会をPTAはもとより地域住民と共に行うことになっている。

12月20日の雄物川北小学校閉校記念式典を控え、全てのPTA会員が式典部会、事業部会、(雄物川北小学校を)語る部会、記念誌部会の何れかに所属して主体的に閉校記念事業に取り組んでいる。



道徳教育用教材

「私たちの道徳」について

文部科学省初等中等教育局教育課程課

平成26年4月から、全国の小・中学校において使用されている文部科学省作成の道徳教育用教材「私たちの道徳」について、趣旨や特徴などを紹介します。

「私たちの道徳」について

平成25年3月に文部科学省に設置された「道徳教育の充実に関する懇談会」では、道徳教育の充実が、我が国の教育全体にとって重要な課題であるという認識の下、これまでの成果や課題を検証しつつ、文部科学省が作成した平成14年度から使用されている道徳教育用教材「心のノート」の全面改訂や、新たな枠組みによる教科化の具体的な在り方などについて、幅広く検討

を行っていました。そこで、「心のノート」については、道徳の時間をはじめとする授業でより活用しやすいものへと改善する観点から、本懇談会の下に設置した「心のノート改訂作業部会」において、全面改訂の作業を行い、名称を「私たちの道徳」としました。「私たちの道徳」は、児童生徒が道徳的価値について自ら考え、行動できるようにすることをねらいとして作成した道徳教育用教材

であり、平成26年度から全国の小・中学校で活用されています。また、「私たちの道徳」は、学校の活用はもちろん、家庭に持ち帰って、家族と一緒に話し合うなど家庭や地域での活用や、児童生徒の自主的な活用もねらいとしたものであり、学校に備え置くのではなく、児童生徒一人一人に対して配布した教材です。なお、「私たちの道徳」については、多くの方に御覧いただき、内容について

子供たちと話し合ったり、一緒に考えたりしていただくよう、市販もされています。市販用の「私たちの道徳」は、全国の書店 등에서購入又は申込みができます。

徳の時間はもちろん、学校の教育活動全体を通じて、また、家庭や地域においても活用することが期待されているもので、次のような特徴があります。

・学習指導要領に示す道徳の内容項目ごとに「読み物部分」と「書き込み部分」

・児童生徒の発達段階を踏まえ、先人等の名言、偉人や著名人の生き方に関する内容を多く取り上げるとともに、いじめの問題への対応や我が国の伝統と文化の情報モラルに関する内容などの充実を図っています。

■人物のコラム
人物の生き方を通して生きることの魅力や意味の深さについて考えを深めることができます。

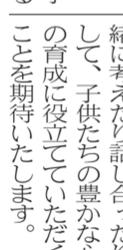
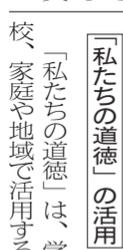
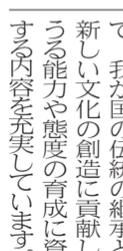
■情報のモラル
コンピュータや携帯電話等の急速な普及等による社会の情報化の進展に対応し、情報モラルに関する内容を充実しています。

とともに、児童生徒が自主的に読んだり考えたりして活用することができ、また、児童生徒が複数学年にわたって使用するものであり、考えたことや書き込んだことを振り返って、自らの成長を実感しながら道徳性を育んでいくことができます。

「私たちの道徳」の活用

「私たちの道徳」は、学校、家庭や地域で活用する

家庭や地域でも、この教材を開いて、子供たちと一緒に考えたり話し合ったりして、子供たちの豊かな心の育成に役立てていただくことを期待いたします。



1919校 昨年より349校増

「コミュニティ・スクール」の校数が、昨年より349校増え1919校となりました(平成26年4月1日時点)。コミュニティ・スクールとは、「学校運営協議会」が設置され、教育委員会から任命された保護者や地域住民等が、一定の権限と責任を持って学校運営の基本方針を承認したり、教育活動について意見を述べたりできる制度を持った学校を指します。第2期教育振興基本計画(平成25年6月14日閣議決定)においては、コミュニティ・スクールの数を全公立小中学校の1割

(約3000校)に拡大することの推進目標が掲げられています。

コミュニティ・スクール導入による成果としては、①地域と連携した取組が組織的に行えるようになったり、②学校に対する保護者・地域の理解が深まったり、③児童生徒の学力が向上したり、などが報告されています。

文部科学省では、普及促進の一環として、「地域とともにある学校づくり推進フォーラム」を全国4会場(山口(終了)、高崎(11/7)、岐阜(11/25)、東京(12/9))で行う予定です。詳細は文部科学省HP「コミュニティ・スクール」で検索を御参照ください。

また、非課税世帯を対象に、授業料以外の教育費の支援として、返済不要の「高校生等奨学金給付金(奨学のための給付金)制度」を創設しました。各都道府県によって申請時期や必要書類が異なりますので、詳細はお住まいの都道府県にお問い合わせください。

また、非課税世帯を対象に、授業料以外の教育費の支援として、返済不要の「高校生等奨学金給付金(奨学のための給付金)制度」を創設しました。各都道府県によって申請時期や必要書類が異なりますので、詳細はお住まいの都道府県にお問い合わせください。

また、非課税世帯を対象に、授業料以外の教育費の支援として、返済不要の「高校生等奨学金給付金(奨学のための給付金)制度」を創設しました。各都道府県によって申請時期や必要書類が異なりますので、詳細はお住まいの都道府県にお問い合わせください。

また、非課税世帯を対象に、授業料以外の教育費の支援として、返済不要の「高校生等奨学金給付金(奨学のための給付金)制度」を創設しました。各都道府県によって申請時期や必要書類が異なりますので、詳細はお住まいの都道府県にお問い合わせください。

また、非課税世帯を対象に、授業料以外の教育費の支援として、返済不要の「高校生等奨学金給付金(奨学のための給付金)制度」を創設しました。各都道府県によって申請時期や必要書類が異なりますので、詳細はお住まいの都道府県にお問い合わせください。

また、非課税世帯を対象に、授業料以外の教育費の支援として、返済不要の「高校生等奨学金給付金(奨学のための給付金)制度」を創設しました。各都道府県によって申請時期や必要書類が異なりますので、詳細はお住まいの都道府県にお問い合わせください。

また、非課税世帯を対象に、授業料以外の教育費の支援として、返済不要の「高校生等奨学金給付金(奨学のための給付金)制度」を創設しました。各都道府県によって申請時期や必要書類が異なりますので、詳細はお住まいの都道府県にお問い合わせください。

高校生等への就学支援が変わりました!!

家庭の経済状況にかかわらず、全ての意志ある者が安心して学べるよう、高校生等の授業料への支援として、平成26年度から「新・高校生等就学支援金制度」が始まりました。国公私立を問わず、「市町村民税所得割額(※1)が30万4200円(年収910万円程度)以下(※2)未満の世帯に、全日制公立高校であれば年間11万8800円が支給されます。また、私立高校等の生徒については、世帯の所得に応じて支給額が加算されます(ただし、就学支援金は生徒や保護者が直接受給するものではなく、学校が授業料として代理受

給します)。具体的な手続きとしては、高校生等入学後、両親(親権者2名)の「市町村民税所得割額」が分かる課税証明書等を申請書に添付して学校に提出することになりますので、申請漏れがないよう留意ください。

【就学支援金の支給額】

Table with 2 columns: 市町村民税所得割額 (保護者の合算) and 支給額 (全日制・年額)

【就学支援金の支給額】
(※1) 市町村民税所得割額は、市町村役場発行される課税証明書(手数料がかかる場合があります)や、毎年6月頃に勤務先を通じて配布される市町村民税の特別徴収額の決定・変更通知書や、自営業等市町村から送付される「住民税決定通知書」で確認できます。

(※2) 年収910万円程度とは、高校生の1人6歳以上、中学生1人の4人世帯の場合の目安です。「高校生等就学支援金制度」と「高校生等奨学金給付金(奨学のための給付金)制度」の詳細は、文部科学省のホームページをご覧ください。
http://www.mext.go.jp/a_menu/shidou/mushouka/index.htm

また、非課税世帯を対象に、授業料以外の教育費の支援として、返済不要の「高校生等奨学金給付金(奨学のための給付金)制度」を創設しました。各都道府県によって申請時期や必要書類が異なりますので、詳細はお住まいの都道府県にお問い合わせください。

また、非課税世帯を対象に、授業料以外の教育費の支援として、返済不要の「高校生等奨学金給付金(奨学のための給付金)制度」を創設しました。各都道府県によって申請時期や必要書類が異なりますので、詳細はお住まいの都道府県にお問い合わせください。

また、非課税世帯を対象に、授業料以外の教育費の支援として、返済不要の「高校生等奨学金給付金(奨学のための給付金)制度」を創設しました。各都道府県によって申請時期や必要書類が異なりますので、詳細はお住まいの都道府県にお問い合わせください。

また、非課税世帯を対象に、授業料以外の教育費の支援として、返済不要の「高校生等奨学金給付金(奨学のための給付金)制度」を創設しました。各都道府県によって申請時期や必要書類が異なりますので、詳細はお住まいの都道府県にお問い合わせください。

また、非課税世帯を対象に、授業料以外の教育費の支援として、返済不要の「高校生等奨学金給付金(奨学のための給付金)制度」を創設しました。各都道府県によって申請時期や必要書類が異なりますので、詳細はお住まいの都道府県にお問い合わせください。

高校生等奨学給付金
~奨学のための給付金~
平成26年度から「高校生等奨学給付金」制度が始まります!
●市町村民税所得割額が非課税である世帯を対象に、授業料以外の教育費を支援するための「高校生等奨学給付金」制度が始まります。

高校生等奨学給付金リーフレット

「青磁のいま」受継がれた技と美
南末から現代まで
玉(ぎょく)への憧れから中国で生まれた青磁は、緑がかった釉色が美しいやきものです。今も多くの人の心を捉える

その魅力を、歴史的な名品や人間国宝などの代表作で紹介する展覧会が、今秋から4つの美術館を巡回します。
皮切りの東京国立近代美術館工芸館(東京展)では、関連イベントとして、出品作品の作者によるアーティストトークを開催!関東で



中島宏《青瓷線彫文平鉢》
2005年
東京国立近代美術館

国立西洋美術館
http://www.jmwa.go.jp
FUN DAY (ファン・デー)
FUN DAYは、お楽しみなプログラムと共に国立西

洋美術館を終日無料開放する日、今年で7回目を迎えます。FUN DAY 2014では、常設展の作品1点を取り上げてお話しする10分トーク・コルヒュエにより、設計された本館をめぐる建築ツアー、前庭の《地獄の門》の前でのコンサート

「どろびじゅつ」は、当館の常設展にある絵や彫刻を、大人と子どもが一緒に楽しむ観賞と体験型の活動がセットになったプログラムです。春の3・4・5月と、秋の9・10・11月の各月の常設展が無料となる第2・4土曜日に行っています。

2014年の秋は、描き方が異なる絵画作品を皆で対話しながら観賞した後に、大切なモノを入れる箱に色のテープを使って模様を描き、親子がお互いにプレゼントします。皆さんの参加をお待ちしています。

本展は、アメリカ・イギリス・フランスから、ホイットリーの油彩画・水彩画として版画の代表作約130点を集めて開催される、国内では約27年ぶりとなる大規模展です。ホイットリーの影響を与えた浮世絵などの参考作品・資料もを含む本展で、19世紀後半の欧米画壇を席巻した巨匠の輝きを、是非ご覧下さい。

高等学校等就学支援金
ご存知ですか?
1. 高等学校等就学支援金とは
2. 対象となる学校
3. 申請方法
4. 申請書に提出する書類
5. いくらもらえるの?
6. 誰の課税証明書を提出するの?
7. 確認事項について

我が国の伝統と文化
我が国の伝統と文化
日本人としての自覚をもって、我が国の伝統の継承と新しい文化の創造に貢献する能力や態度の育成に資する内容を充実しています。

ホイットリー展
オーストラリア・マクニール・ホイットリー(1834-1903)は、アメリカのポスト・インペリアル・スタイルを生み出し、パリの印象派の画家たちと交流をもちつつロンドンを拠点に活躍した。19世紀後半を代表する画家・版画家です。また彼は、万博を契機として欧米にアイロニクスを巻き起こした日本の美

京都国立近代美術館
2014年9月13日(土)9月16日(日)
ホィットリー展
ホィットリー展
ホィットリー展



合言葉はチャレンジ!!



国際交流・国内研修担当
平成25年度 日本PTA副会長 安藤 大作
常務理事 西村 澄子
業務執行理事 内田 幸雄

～国内初の国際交流研修事業～



平成26年3月26日～29日の3泊4日の間、全国の中学2年生 86名が、茨城県つくば市に集まりました。この事業は、22年度まで日本PTA全国協議会が、中国へ研修で行っていた事業が変わり、25年度は国内で行う国際交流事業として国際社会で活躍できる時代を担う人材を育成するために、中学2年生を対象として諸外国との国際交流を目的とした研修事業です。

今回この事業に参加した子ども達の動機は様々でした。海外に興味があったから、留学の経験がなかったから、海外の事が知りたいと思ったから、保護者に薦められて仕方なくなどさまざま。しかし、その様な子ども達の姿勢が最初のプログラムの開講式から一転しました。それは、今回、この国内国際研修事業に全面的にご協力いただいた、国立青少年機構の指導員の方々と、LbEからの派遣の12名の留学生との出会いでした。開講式は自己紹介から始まり、

先ずは、1日目。開講式後、プログラム①「はじめまして!」自分の住んでいる県や市の紹介。それぞれ観光マップや写真を持参し、住んでいる所の紹介を必死に語る姿がありました。2日目。プログラム②「つながろう!」。ミニシアターゲーム(課題解決型ゲーム)で、柔軟運動・手遊び・ゲームを行い、班から離れて全員でレクリエーションで盛り上がり。完全に以前からの友

その中でも、青少年機構の北見リーダーの言葉「チャレンジ!!」は、子ども達の心を震わせました。「君たちは、無限の可能性を持っている、今回はその可能性にチャレンジしに来ました。恥ずかしがらずに、今日初めて会った全国の友達と夢を探しましょう。そう、チャレンジ!!です。」と手を大きく上に掲げ拳をつくり振り下ろす。「チャレンジ!!」子ども達の目は驚きと恥ずかしさから、やる気目の目に変わっていききました。8・9名の10班に分かれ、それぞれに、青少年機構のリーダーと様々な国から来た留学生が入り、4日間の間、朝から夜まで家族兄弟のように関わって一緒に活動しました。この4日間は子ども達にとっては、今初めて会った人との時間です。日頃の、自分を理解し、相手を知っている中の環境とは違い、自分をわかってもらい、相手を知ることからはじめなければいけません。◇◇◇ 3日目。プログラム③「ようこそ!日本」。各班で日本を紹介する発表です。子ども達の目線、日本の流行っている事や、全国各地の紹介を寸劇や歌やパワーポイントで表現し笑いが絶えませんでした。プログラム④「未来を語ろう!」。自分たち過去・現在・未来を各自紙に書いていきます。プログラム⑤「10年後・20年後の私たちと世界」。今度は、子ども達が描く理想の日本を考えて行く作業です。プログラム⑥「夢を伝えよう!」。自分を振り返り、未来を考えだした子ども達は、それぞれの夢をつないでいきます。各班で協力し意見を出し合い、まとめ形にして行く作業です。上手に進む班、なかなかまとまらない班。明日への発表の為に夜遅く迄、試行錯誤する姿が抱きしめたくなるほどに一生懸命でした。最終日の4日目。プログラム⑦「私たちの夢プロジェクト」

夢の発表です!緊張しながらも堂々と将来の自分たちを語る姿は、素晴らしいものでした。「ぼくは将来医者になりたいです。」「わたしは教師になりたいです。」「私達の夢は様々ですが、みんなの愛の力と勇気があれば、必ず夢はつながって、世界を平和にできると思います。」と語る姿、日頃は自分の夢を考え、将来のことでもまだ描くことができていない子ども達、全国に友達を持った子ども達に勇気と希望ができた瞬間でした。未来に、世界に羽ばたく子ども達にエールを心から贈りたいと思います。「チャレンジ!!」

特別推薦 『もういちど』

異色のコラボレーションで紡ぐ人情ドラマの傑作!! 林家たい平の活動に、浜田省吾、ユニコン、ボルノグ、ファイティのミュージックビデオを監督したMV界の巨匠、板谷宏幸が脚本を書き、その脚本に浜田省吾が

賛同し主題歌を提供、そして「思い出のマーニー」等ジブリ作品やさまざまな実写作品が国際的に評価されている映画美術の第一人者種田陽平も参加し、伝統文化である落語が全く新しい映像表現で世界へ発信される。【劇中に登場するおはな】敷入り 時そば 猫の国 二人旅 みそ豆 初天神子ほめ たぬき とある事情から、たい平は断家修行をあきらめ絶望のうちに独り長屋に流れてく。そこで出会った心を閉ざした少年、貞吉に、ひょんなことから落語を教えることに。最初は、仕方なく引き受けたのだが、どんなことにも素直に驚き、一生懸命な貞吉を見て亡くしてしまつた息子を思い出した平。いつの間にか親子のようになり、二人は長屋の個性豊かな連中に温かく包まれ、自分を取り戻していく。貞吉は落語会に向けて猛稽古。一方たい平は亡くした家族のために...

あるPTA会長の日記から

市の小学校統合問題が本格化となり、残すところ、この地域だけとなつてしまいました。年々生徒数も減少し、同じ敷地内の幼稚園も来年度新しく3年保育となる為、今年閉園が決まり、5月の合同運動会で、最後になりました。小学校61名、幼稚園7名での運動会は、我が校伝統でもある鯉のぼりが風に泳ぎ万国旗が飾られた中で行われ地域の皆さん、祖父母、そして父母に温かく見守られながら無事終わる事ができました。運動会の準備

推薦 『ぼくらは動物探検隊 富士サファリパークで大冒険』

良質で楽しい作品でお子 険が繰り広げられます。大様の映画館デビューを応援 好きな動物達の「こんなの(子どもの映画館)シ見たことない!」が、いっぴいです。この秋は、親子家族みんなで、大興奮!大爆笑!動物たちの出会い、と明るめで暗くない場内で、音量も小さめ、初めて映画館で、遠慮なんかいらぬ、わいわい楽しくみながら一緒に映画を観ようがコンセプト。昨年の日P推薦映画、沖繩美ら海水族館 に続く第2段。富士山のふもとに広がる 富士サファリパークを舞台に、ぼくらの動物探検隊はトラバスに乗ってわくわくドキドキの大冒険

『つながり』

頭先生が、「この小学校のP会員さんの方のすばらしい所は、上が下に自然に教えられるところだ」と反省会の時にお話下さいました。当たり前ですが、それが今までの前線だが、それが今多出来ていないところが多

いと。自然にそれができる会員さん達である事のすばらしさを改めて感じる夫には本当に感謝しています。ありがとうございます。規模の小学校の良い所が統合しても消せる事なく続いていく、そんなつながりを大事にしたいと思ひます。男性の会長さん

なるのは夫の事なので何も言わずに支えてくれてる夫には本当に感謝しています。ありがとうございます。規模の小学校の良い所が統合しても消せる事なく続いていく、そんなつながりを大事にしたいと思ひます。男性の会長さん

私のスローガンです。子どもは自分で産んだ子ですが、自分一人の子ではありません。いろんな方に育ててもらい日々成長しています。沢山のつながりを大事に、親も子どもと共に成長していけたらと思います。

『ぼくらは動物探検隊 富士サファリパークで大冒険』

製作・アソット・タルマ ネジメント株式会社 製作・配給・株式会社エレファントハウス



第62回日本PTA全国研究大会
第59回九州ブロックPTA研究大会
 平成26年8月22日(金)～8月23日(土)

長崎大会

**長崎大会に
9300名が集う**



全体会 会場 長崎県立総合体育館にて

去る8月22日(金)、23日(土)の2日間に渡り、第62回日本PTA全国研究大会長崎大会が開催された。震災から1260日が経過し、今後わたしたち大人は何をすべきなのか。異国情緒漂い平和を祈るまち長崎を中心に開催された全国大会には、子どもたちの健全な育成を願う大勢の会員が集い盛会となった。

いあいさし

実行委員長
東川 勝哉

第62回日本PTA全国研究大会長崎大会 第59回九州ブロックPTA研究大会が本年8月22日23日に無事開催され盛況のうちに幕を閉じました。

本大会には文部科学省富岡勉大臣政務官をはじめ多くの来賓の皆様にご参集頂き、全国から約9300名の会員の皆様が心より御礼申し上げます。

異国情緒漂う長崎の地はかつて多くの外国の文化を取り入れ、それが地元根付き全国に発信されていく文化があり、全国大会を長崎で開催する意義をこの長崎の文化にもなぞらえ意気揚々と準備を行ってまいりました。

長崎大会では10の分科会で、組織運営、家庭教育などの領域ごとに基調講演、



弓削田健介氏



フィナーレ 弓削田健介合唱コンサート

研究討議、パネルディスカッションが活発に行われ、また、第2分科会では全員参加型のワークショップ形式でファミリープログラムが行われ、これまでにならぬ分科会の形式に挑戦し、参加された多くの皆様からたくさんのお声があつたと評価を頂きました。

本大会の特徴として、分科会を半日開催としたことがひとつあげられます。PTAにおける新旧融合を実現し次の世代に繋げていくことも実行委員会として目指してきたこともあり、良いものは継承し新たなものはチャレンジしていく、このような背景のもと大会そのものをコンパクト化した内容が充実させたいという難題にも取り組むことになったわけですが、大会運営に際して多くの皆様のお力添えで一定の成果はあったと感じております。

一方で、施設面では参加者の皆様には大変ご迷惑をおかけ致しました。特に全国立総合体育館メインアリーナ・サブアリーナ/長崎ブリックホールと複数の会場に分かれての開催となり1つの会場での一体感などが伝わりづらく不便をおかけしました事お詫言申し上げます。その中にありましても、高野 優様の記念講演、そして弓削田健介様のフィナーレと続き、それぞれの会場が映像と音楽でつながる一体感を感じて頂くことのできたのではないのでしょうか。

みえ大会から響きを受け取り、長崎で全国大会を開催するまでに関係者の皆様には大変多くのご迷惑をおかけしたにも関わらず、陰いなたなくご協力頂き、激励の言葉も頂き、無事に大会を終えることができました。長崎大会で会員の皆様から学び、感じたことを大きな風として全国の隅々まで持ち帰って頂いたと感じております。

みえ大会から受け取りました響きを札幌に託し、この先も全国大会が続いていきますよう願っております。ありがとうございました。



高田明氏 (第4分科会)



平尾誠二氏 (第8分科会)



高野優氏 (全体会 記念講演)

そよ風通信

今号は、平成26年度定時総会、第62回日本PTA全国研究大会長崎大会など盛りだくさんの内容でお届けしました。新年度、新たなメンバーで活動を始めた目P広報委員会ですが、いかがでしたか。また、お書きのようか。また、お書きのようか。また、お書きのようか。また、お書きのようか。

発表が行われた長崎大会の様子なども、カラーでお届けしました。また、全国大会実施のために活動された、長崎県PTA協議会の皆さま、長崎県の市P、単Pの皆さま、そして関わられた皆様のご尽力についても、その一端がお伝え出来ていれば幸いです。

今後とも、PTA会員の皆さまにとって、わかりやすく関心の高いテーマを盛り込みながら、より良い紙面づくりに努めてまいります。よろしくお願いたします。

平成27年
第63回 日本PTA全国研究大会
第62回 日本PTA北海道ブロック研究大会
札幌大会
ひろかれ 子の未来! つながれ 親力!
～今 札幌から始まる これからのPTA～
平成27年 **8・21(金)** **8・22(土)**
分科会 全体会
主催：公益社団法人日本PTA全国協議会 北海道ブロックPTA協議会 札幌市PTA協議会

次期開催地

分科会 内容			
分科会	研究課題	基調講演者	会場名
第1分科会	活発な組織づくりについて学び合おう	—	諫早市中央体育館
第2分科会	学び合おう 高めよう 子どもと向き合う親力(おやちから)	—	長崎市民会館体育館
第3分科会	学校と地域で作る学びの地域コミュニティ	大嶋 啓介氏	アルカスSASEBO
第4分科会	見たい 知りたい 参加したい つながり広げたい	高田 明氏	長崎ブリックホール 大ホール
第5分科会	災害を乗り越えて～地域とともに共に未来につなぐPTA活動～	竹原 和泉氏	島原復興アリーナ
第6分科会	わたしが変われば あなたも変わる あなたが大事 わたしも大事 いのちを支える育ちあい	倉成 央氏	長崎市平和会館
第7分科会	見つけよう! 私らしさを世界から 育てよう! つながる力を わが家から	ブライアン・パークガフ二氏	長崎ブリックホール 国際会議場
第8分科会	タフな子どもを育てよう!? 心豊かでたくましい子どもを育てるために?	平尾 誠二氏	シーハットおおむら
特別 第1分科会	子どもたちの育ちを阻害するもの	池松 和哉氏	ホテルオークラ JRハウステンボス
特別 第2分科会	絆の力が生み出す日本の明るい未来	山崎 亮氏	諫早文化会館